

## 特別防衛監察計画の概要

防衛監察本部は、航空自衛隊が新たに直接取得しようとする次期戦闘機の機種選定手続に関し、次のとおり特別防衛監察を実施する。

### 1 対象項目

「次期戦闘機の機種選定手続に係る公正性の確保の状況」

### 2 対象機関等

次期戦闘機の機種選定手続に係る防衛省の機関等

### 3 実施時期

平成23年2月から